

証券コード1301  
平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目3番5号

株式会社 極 洋

代表取締役社長 多 田 久 樹

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成25年6月24日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

50ページから51ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。）
- 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル（日本都市センター会館内）  
3階 コスモスホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第90期 [平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで] 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第90期 [平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで] 計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役11名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外景気の減速や円高により輸出が大幅に減少したことから弱含みに推移しておりましたが、新政権発足後には強力な金融緩和や経済成長戦略に対する期待から、株価は上昇基調に転じ為替相場も円高修正が進みました。しかしながら不安定な欧州金融情勢や日中関係の悪化、先の見えないエネルギー政策など、今後の見通しは依然として不透明な状況となっております。

水産・食品業界におきましても、消費者の生活防衛意識による節約志向、デフレ経済の長期化による低価格志向が継続した結果、個人消費の盛り上がりには力不足の展開となりました。

このような状況のもとで当社グループは、中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』をスタートさせ、「キョクヨーグループの優位性を強化、拡充し、安心・安全で競争力のある商品の提供により、グループ企業価値の最大化を実現する」ことを基本目標に据えて、目標達成に向けて取り組んできました。

次にセグメント別の事業概況をご報告します。

#### (水産商事セグメント)

水産商事セグメントでは、チリ銀鮭の供給過剰による市況下落が他の魚種に波及し、上半期は水産物全般の市況が総じて低調に推移しましたが、下半期は年末需要もあり国内販売環境は好転しました。このような状況のもとで、加工原料を積極的に取り扱い、定塩さけ製品やかに・えびの剥き身などの付加価値商品の拡販に努めたことにより、売上は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。

この部門の売上高は812億円（前期比7.7%減）となりました。

#### (冷凍食品セグメント)

冷凍食品セグメントにおける水産冷凍食品事業は、寿司種を中心とした生食用商品を大手回転すしチェーン向けに、またさばを中心とした骨なし切身、煮魚、漬け魚などの加熱用商品を老健食や宅配向けに拡販を行いました。調理冷凍食品事業は量販店やコンビニ向けに、白身魚などの水産フライ類やえび加工品及びかに風味かまぼこなどの拡販を図りました。その結果、この部門の売上は前期を上回りましたが、販売競争の激化や生産コストの上昇により、利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は505億円（前期比4.0%増）となりました。

（常温食品セグメント）

常温食品セグメントでは、生産設備の復旧が進んだ国内協力工場の水産缶詰、ツナ缶などの輸入缶詰や畜肉缶詰、海産珍味類などを大手コンビニルートや量販店に向けて拡販するとともに、新規商材の開発に努めました。その結果、売上は前期を上回りましたが、原料価格高騰により、利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は154億円（前期比7.7%増）となりました。

（物流サービスセグメント）

物流サービスセグメントにおける冷蔵倉庫事業では、営業力強化と事業の効率化に努めました。冷蔵運搬船事業は、バナナ輸送の年間契約獲得を図るとともに、船隊編成のスリム化、コスト削減に努めました。その結果、売上は前期に届かなかったものの、損失額は大幅に縮小しました。

この部門の売上高は34億円（前期比2.5%減）となりました。

（鯉・鮪セグメント）

鯉・鮪セグメントにおける海外まき網事業は、漁獲量の増加や堅調な魚価のもと順調に推移いたしました。

本鮪の養殖事業は、「本鮪の極」の品質に対する評価も高く、水揚げも順調に進みました。また事業の安定化を目的として、本鮪を始めとする水産物の種苗生産から親魚の養成を含めた養殖、販売までの一連の業務を行う合弁会社、極洋日配マリン(株)を設立しました。

かつお・まぐろ加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートの拡充により安定的な原料確保を図り拡販に努めましたが、利益面では原料価格の高止まりによる利益率の低下や販売競争激化の影響を受けました。これらの結果、部門全体の売上高は前年同期並みとなり、利益は前期を上回りました。

この部門の売上高は272億円（前期比0.02%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は1,780億4千6百万円（前期比2.1%減）、経常利益は22億6千2百万円（前期比32.5%増）、当期純利益は12億6千9百万円（前期比200.0%増）となりました。

なお、当社単独における売上高は1,606億1千万円（前期比3.1%減）、経常利益は13億9千2百万円（前期比26.0%減）、当期純利益は8億6百万円（前期比20.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は17億円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達手段の多様化を目的として短期社債（電子C P）を100億円発行しております。

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済は、デフレ脱却に向けた新政権の大胆な金融、財政、成長戦略のアンカースメント効果から、徐々に明るさが見え始めてきております。しかし水産・食品業界を取り巻く環境は、日本人の魚離れが進むなか、少子高齢化による国内マーケットの縮小もあり販売競争はますます激化の一途を辿っております。加えて、海外から調達する水産原材料のコストは、資源管理強化による供給量の減少や最近の急激な円安などの影響を受け上昇傾向にあり、収益を圧迫する要因となりつつあります。一方消費者の低価格志向は根強いものの、ここへ来て価値観、ニーズの多様化を背景に、より安心・安全・便利でおいしい食品を求める動きが見られるようになり、新たなビジネスチャンスの到来となっております。

こうしたなか今年度当社グループは、中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』（2012年度～2014年度）の2年目を迎えます。『加工戦略』『グローバル戦略』を更に深化させ、グループ会社間の相乗効果を最大限に発揮するべく『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針とし、来年度の最終目標達成に向けて取り組んでまいります。

各部門の課題と施策は次の通りであります。

水産商事セグメントにおいては、これまで培ってきた水産物についての豊富な経験と国内外サプライヤーとの持続的な関係強化により、質の高い水産物の安定的な供給を維持してまいります。また安心・安全な商品の開発を徹底して推し進め、お客様のニーズを的確に捉えた高付加価値製品の取り扱いを高めてまいります。更に欧米・東南アジアの海外現地法人のネットワーク化により三国間貿易の取り組みを強化し、海外マーケットの深耕を図るなどして、資源調達力及びグループ内の協業体制の強化を図ります。

冷凍食品セグメントにおいては、業務用にとどまらず市販商品分野への本格参入を目指して商品開発を進めるとともに、常温食品を含む市販向け新ブランドを立ち上げ、更なる事業フィールドの拡大を目指します。また当社の強みである寿司関連事業の強化を図るため、国内外における生産体制強化及び海外展開を進めている取引先との連携強化に取り組んでまいります。同時に加熱用商品の拡充や価格訴求品の投入により、市場の確保を進めてまいります。

常温食品セグメントにおいては、国内外の加工拠点の確保に努め、その上で、海外まき網事業にて漁獲した原料から一貫生産している鰹缶詰や、大手量販店・コンビニのPBも含めた特色のある商品の拡販を進めてまいります。珍味加工事業においては、当社の強みを生かした幅広い製品アイテムの拡充を図り、プレゼンスを高めてまいります。

物流サービスセグメントにおいては、冷蔵倉庫事業において取引先のニーズに的確に応える体制を構築するとともに、一層の営業力強化を推進してまいります。冷蔵運搬船事業は今後もなお一層の経費削減に努めるとともに、船隊のオペレーション効率を上げ、長期契約の獲得に向けて取り組んでまいります。

鯉・鮪セグメントにおいては、漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制のもと収益安定化を図ります。海外まき網事業では、漁場の確保と操業効率の向上、高付加価値製品の生産に努めてまいります。本鮪の養殖事業は順調に推移しているものの、天然種苗確保に対する規制は今後益々厳しくなると想定されますので、本鮪はじめ水産物の完全養殖に向けた研究を一層進め、ノウハウの蓄積に努めてまいります。国内外における買付では、国際的な資源管理が強化されるなか永年に亘り取引実績のある仕入先との信頼関係を礎に、今後とも良質な原料の調達を図ってまいります。加工及び販売面では高付加価値商品の開発に努めるとともに、在庫管理の更なる強化により、収益の安定化を図ってまいります。

管理面につきましては、当社の企業理念、行動指針に基づき、企業倫理、法令遵守などのコンプライアンス体制の強化を推進してまいります。また、全社的な物流業務の改善・改革、在庫の管理強化によるコスト削減などの効率的運営を進めてまいります。さらに、自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善、有利子負債やリスク資産の削減などによって財務体質の強化に取り組むとともに、環境に配慮した経営の徹底、災害時に事業を早期復旧し継続できる体制の整備を進めてまいります。

以上により、消費者に安心・安全な食品を提供し続けることを責務とし、安定的な収益の確保及び財務体質の改善を推進することによって、企業価値の向上と社会貢献を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第87期	第88期	第89期	第90期
	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	145,778	162,731	181,885	178,046
経 常 利 益	2,550	1,783	1,707	2,262
当 期 純 利 益	1,086	58	423	1,269
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	10円27銭	55銭	4円03銭	12円08銭
総 資 産	64,301	76,925	84,937	83,245
純 資 産	18,538	17,555	17,212	18,683

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
キョクヨー秋津冷蔵(株)	80	100	冷蔵倉庫業
極洋海運(株)	200	100	海上運送業
極洋商事(株)	60	100	水産物・農畜産物等の買付販売
極洋食品(株)	100	100 (10.0)	冷凍食品・チルド食品の製造
極洋水産(株)	192	100	海外まき網漁業、かつお・まぐろの加工及び冷蔵倉庫業
キョクヨー総合サービス(株)	10	100	保険代理店業
極洋日配マリン(株)	90	50 (10.0)	まぐろその他水産物の養殖・加工及び販売
キョクヨーフーズ(株)	30	100	冷凍食品・チルド食品の製造
極洋フレッシュ(株)	90	100	まぐろその他水産物等の加工及び販売
キョクヨーマリン愛媛(株)	30	100	まぐろその他水産物の養殖・加工及び販売
キョクヨーマリンファーム(株)	30	100 (16.7)	まぐろその他水産物の養殖・加工及び販売
エス・ティール・アイ(株)	200	100	水産物・農畜産物等の輸入及び国内販売
海洋フーズ(株)	40	100	さけその他水産物等の加工及び販売
サポートフーズ(株)	50	45	冷凍食品・チルド食品の製造
(株)ジョッキ	60	100	海産物珍味の製造及び販売
Kyokuyo America Corporation (米国)	千米ドル 3,000	100	水産物等の買付販売
K&U Enterprise Co., Ltd. (タイ)	百万バーツ 120	50	冷凍食品の製造及び販売
青島極洋貿易有限公司 (中国)	千米ドル 200	100	水産物等の買付販売
Kyokuyo Europe B.V. (オランダ)	千ユーロ 250	100	水産物等の買付販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記19社を含む26社であり、持分法適用関連会社は2社です。

2. 議決権比率の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

③ その他

平成24年11月、本鮪を始めとする水産物の種苗生産から親魚の養成を含めた養殖、販売まで一連の業務を行う合弁会社、極洋日配マリン(株)を設立し、関係会社(連結子会社)としました。

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業の種類別 セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
水 産 商 事	当社及び極洋商事(株)において水産物の買付及び販売を行っております。
冷 凍 食 品	当社及び極洋食品(株)において冷凍食品の製造及び販売を行っております。
常 温 食 品	当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
物 流 サ ー ビ ス	キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫業及び海上運送業を行っております。
鯉 ・ 鮪	当社及び極洋水産(株)において鯉・鮪の漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。
そ の 他	キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業等を行っております。

## (8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

(株)極洋	本社	東京都港区
	支社	札幌市・仙台市・東京都港区・名古屋市・ 大阪市・広島市・福岡市
	研究所	宮城県塩釜市
キョクヨー秋津冷蔵(株)	本社・事業所	大阪市
	事業所	東京都大田区・福岡市
極洋海運(株)	本社	東京都中央区
極洋商事(株)	本社	東京都港区
極洋食品(株)	本社・工場	宮城県塩釜市
	工場	青森県八戸市・茨城県ひたちなか市
極洋水産(株)	本社・工場	静岡県焼津市
キョクヨー総合サービス(株)	本社	東京都港区
極洋日配マリン(株)	本社	愛媛県南宇和郡愛南町
キョクヨーフーズ(株)	本社・工場	愛媛県北宇和郡松野町
極洋フレッシュ(株)	本社・工場	東京都江戸川区
キョクヨーマリン愛媛(株)	本社	愛媛県南宇和郡愛南町
キョクヨーマリンファーム(株)	本社	高知県幡多郡大月町
エス・ティー・アイ(株)	本社	東京都港区
海洋フーズ(株)	本社・工場	茨城県神栖市
サポートフーズ(株)	本社・工場	北海道小樽市
(株)ジョッキ	本社・工場	東京都練馬区
	工場	埼玉県本庄市・北海道北斗市
Kyokuyo America Corporation	本社	Seattle, Washington, U. S. A.
K&U Enterprise Co., Ltd.	本社・工場	Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand
青島極洋貿易有限公司	本社	中国青島市
Kyokuyo Europe B.V.	本社	Luchthaven Schiphol, The Netherlands

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
水産商事	325	37
冷凍食品	1,253	△144
常温食品	366	22
物流サービス	70	8
鯉・鮪	307	12
その他	27	△3
全社(共通)	49	5
合計	2,397	△63

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員 1,213人)は含んでおりません。  
2. 従業員が減少しております主な要因は、冷凍食品事業におけるK&U Enterprise Co., Ltd.における従業員減です。

## ② 当社の従業員の状況

区 分		人 員	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
		人	人	歳 月	年 月
職 員	男	432	9	42 0	17 9
	女	118	7	31 11	9 2
	計または 平均	550	16	39 11	15 12

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員91人)は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
	億円
㈱りそな銀行	80
農林中央金庫	56
三菱UFJ信託銀行(株)	26
三井住友信託銀行(株)	25

- (注) 当連結会計年度における借入残高は313億円であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 437,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 109,282,837株 |
| (内、自己株式数)    | 4,248,359株   |
| (3) 株主数      | 27,784名      |
| (4) 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	6,261	5.96
(株)りそな銀行	5,234	4.98
三井住友海上火災保険(株)	4,787	4.55
農林中央金庫	4,450	4.23
東洋製罐(株)	3,150	2.99
東京海上日動火災保険(株)	2,245	2.13
カップ・クリエイトホールディングス(株)	2,100	1.99
極洋秋津会	1,764	1.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,455	1.38
中央魚類(株)	1,399	1.33

- (注) 1. 極洋秋津会は当社取引先持株会であります。  
2. 当社の所有自己株式は4,248,359株であります。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 上記所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)の全株は、信託業務に係る株式です。  
4. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	担当及び重要な兼職の状況
福井清計	代表取締役会長CEO
多田久樹	代表取締役社長
門田憲一	専務取締役 (管理部門統括、物流サービスセグメント管掌、総務部・業務部・物流部・品質保証部・塩釜研究所担当)
今井賢司	専務取締役 (事業部門統括、水産商事セグメント管掌、水産加工第一部・水産加工第二部・水産加工第三部・海外事業部担当)
須藤時廣	常務取締役 (事業部門統括補佐、鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部担当)
上居隆	常務取締役 (冷凍食品セグメント・常温食品セグメント管掌、水産冷凍食品部・調理冷凍食品部・商品開発部担当)
村上吉男	常務取締役 (管理部門統括補佐、コンプライアンス担当、企画部・経理部担当)
保坂正美	取締役 (総務部長委嘱)
松行健一	取締役 (常温食品部担当、常温食品部長委嘱)
雲津雅行	取締役 (東京支社長委嘱)
※井上誠	取締役 (大阪支社長委嘱)
細川高稔	常勤監査役
中山昌生	常勤監査役
荒砥誠	監査役
※高橋義明	監査役

- (注) 1. ※印は、平成24年6月26日開催の定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 平成24年6月26日付にて監査役久保光太郎氏は辞任いたしました。
3. 現任監査役のうち細川高稔及び中山昌生の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役細川高稔氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役細川高稔及び中山昌生の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成25年4月1日付にて松行健一氏は取締役常温食品部担当、調理冷凍食品部長委嘱となりました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	240百万円
監査役	5名	52百万円 (内 社外監査役 2名 40百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 各取締役及び各監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内であり、
3. 上記には平成24年6月26日付にて辞任した監査役1名を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 細川高稔

ア. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会16回及び当期開催の監査役会6回の全てに出席し、長年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言をおこなっております。

② 監査役 中山昌生

ア. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会16回及び当期開催の監査役会6回の全てに出席し、長年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言をおこなっております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 31百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお当社の重要な子会社のうちKyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止命令を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、以下の「内部統制システムの基本方針」を決議しております（平成18年5月12日決議）。

なお、当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない旨を「キョクヨーグループ企業行動憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

（内部統制システムの基本方針）

### ① 当社の企業理念と行動指針

当社は以下の企業理念、行動指針を業務遂行にあたっての基本方針とする。

企業理念：人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し社会とともに成長することを目指します。

行動指針：1. お客様の満足を得る努力が行動の原点

2. 一人ひとりの英知を結集、気力・体力を駆使し明日へチャレンジ

3. コスト意識の徹底、発想の転換

4. 従業員・株主・社会にとり価値ある企業として発展

### ② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. コンプライアンス体制の基礎として、当社の企業理念、行動指針に基づく企業行動憲章およびコンプライアンス基本規則を定め、取締役・使用人に対しその周知徹底を図る。

コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備する。

イ. 社長を委員長とする内部監査委員会のもと「内部監査チーム」は各部門のコンプライアンスの状況を監査するとともに業務の改善を指導する。

ウ. 各部署においては、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

エ. 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。

- オ. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行うこととする。
- カ. 監査役は当社のコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）については、文書取扱規則等に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保存期間に従い、閲覧可能な状態を維持することとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 「内部統制チーム」が事業に関連する全てのリスクを網羅する「リスク管理規定」を作成し、リスクカテゴリー毎の責任部署、重点項目を定め、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの管理体制を明確化する。

イ. 「環境保全リスク」については、社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全社の環境保全体制を構築、維持、継続させる。

ウ. 「品質安全リスク」については、「食品事故及び苦情に関する規則」等に基づき、食品事故発生時には全社的にすみやかに対応できる体制を整備する。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進める。

エ. 「内部監査チーム」は、各部署毎のリスクの管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、企業行動憲章をグループ全体の企業行動憲章と位置付け、これを基礎としてグループ各社で業務の実態に対応した諸規程を定めるものとする。

イ. 系列会社管理規則に従い、グループ会社の経営管理を行う。取締役はグループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

ウ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部統制チーム」に報告するものとする。「内部統制チーム」は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア. 監査役職務の補助は監査役会事務局が担当するものとする。

イ. 監査役から監査業務に関し必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し取締役その他の指揮命令を受けない。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項、内部監査の実施状況、内部通報システムによる通報状況等についてすみやかに報告する体制を整備する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

イ. 内部通報者保護規則により、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において、その内容を一部変更するとともに平成26年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

（参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei110513.pdf>）

#### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

#### ②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

##### ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

##### イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としています。取締役会・監査役会・会計監査人など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コー

ポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成26年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と利益還元のための安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては1株当たり5円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額について、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>62,467</b>	<b>流動負債</b>	<b>49,345</b>
現金及び預金	3,888	支払手形及び買掛金	7,183
受取手形及び売掛金	22,579	短期借入金	23,191
リース投資資産	825	コマーシャル・ペーパー	10,000
商品及び製品	27,426	リース債務	201
仕掛品	1,342	未払法人税等	1,288
原材料及び貯蔵品	3,538	賞与引当金	707
繰延税金資産	587	役員賞与引当金	14
その他	2,306	その他	6,758
貸倒引当金	△26		
<b>固定資産</b>	<b>20,778</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,216</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,281</b>	長期借入金	8,153
建物及び構築物	3,450	リース債務	826
機械装置及び運搬具	1,073	退職給付引当金	5,832
船舶	1,460	特別修繕引当金	98
土地	3,878	資産除去債務	51
リース資産	1,115	長期未払金	233
建設仮勘定	2	その他	20
その他	301		
<b>無形固定資産</b>	<b>575</b>	<b>負債合計</b>	<b>64,562</b>
のれん	196	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	20	<b>株主資本</b>	<b>18,512</b>
その他	358	資本金	5,664
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,920</b>	資本剰余金	749
投資有価証券	5,185	利益剰余金	12,846
繰延税金資産	2,963	自己株式	△747
その他	782	その他の包括利益累計額	△75
貸倒引当金	△11	その他有価証券評価差額金	△113
<b>資産合計</b>	<b>83,245</b>	繰延ヘッジ損益	142
		為替換算調整勘定	△104
		少数株主持分	245
		<b>純資産合計</b>	<b>18,683</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>83,245</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		178,046
売 上 原 価		157,186
売 上 総 利 益		20,859
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,535
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,324</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	68	
受 取 配 当 金	108	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3	
補 助 金 収 入 益	135	
雑 収 益	207	522
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	376	
外 国 為 替 差 損 失	169	
雑 損 失	38	584
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,262</b>
特 別 利 益		
特 別 固 定 資 産 処 分 益	172	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
国 庫 補 助 金	30	205
特 別 損 失		
特 別 固 定 資 産 処 分 損	12	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	45	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
そ の 他	3	62
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,405</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,581	
法 人 税 等 調 整 額	△441	1,139
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,265</b>
少 数 株 主 損 失		3
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,269</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	百万円 5,664	百万円 749	百万円 12,017	百万円 △747	百万円 17,683
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△525		△525
当 期 純 利 益			1,269		1,269
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			85		85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	829	△0	829
平成25年3月31日残高	5,664	749	12,846	△747	18,512

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成24年4月1日残高	百万円 △669	百万円 61	百万円 △109	百万円 246	百万円 17,212
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△525
当 期 純 利 益					1,269
自己株式の取得					△0
持分法の適用範囲の変動					85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	556	80	5	△0	642
当 期 変 動 額 合 計	556	80	5	△0	1,471
平成25年3月31日残高	△113	142	△104	245	18,683

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

キョクヨー秋津冷蔵㈱、極洋海運㈱、極洋商事㈱、極洋食品㈱、極洋水産㈱、  
キョクヨー総合サービス㈱、キョクヨーフーズ㈱、サポートフーズ㈱、  
キョクヨーマリンファーム㈱、㈱ジョッキ、キョクヨーマリン愛媛㈱、  
極洋フレッシュ㈱、海洋フーズ㈱、エス・ティール・アイ㈱、極洋日配マリン㈱、  
Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、  
Kyokuyo Europe B.V.、他7社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

㈱新東京フード、インテグレート・システム㈱

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

KAPPA CREATE KOREA Co.,Ltd.

持分法を適用していない関連会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の連結会計年度に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、他3社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 主として総平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

全ての建物、当社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社の資産は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 13年～31年

機械装置及び運搬具 5年～13年

船舶 3年～20年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異(3,949百万円)は15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金及び借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び通貨オプション取引、並びに特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年又は10年の定額法により償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	414百万円
機械装置及び運搬具	161 〃
船舶	1,035 〃
土地	505 〃

計 2,116 〃

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	530百万円
一年内返済長期借入金	347 〃
長期借入金	1,372 〃

計 2,250 〃

2. 有形固定資産減価却累計額

16,398百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	93百万円
(うち、建物)	27 〃
(うち、構築物)	0 〃
(うち、機械装置及び運搬具)	64 〃
(うち、器具及び備品)	1 〃

【連結株主資本等変動計算書関係注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数 普通株式	109,282,837	—	—	109,282,837

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	525	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

【金融商品関係注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使用は運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)であります。なお、デリバティブは、社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	3,888	3,888	—
(2)受取手形及び売掛金	22,579	22,579	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	4,608	4,608	—
(4)支払手形及び買掛金	(7,183)	(7,183)	—
(5)短期借入金	(22,226)	(22,226)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)長期借入金	(9,117)	(9,072)	△ 45
(8)デリバティブ取引(※2)	229	236	6

(※1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,156	636	520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,451	4,151	△ 700
合計		4,608	4,788	△ 180

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金964百万円は、長期借入金に含めております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (8) デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの 該当するものではありません。  
②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	時価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引				先物為替相場によっております
	売建 米ドル	売掛金	683	673	
	ユーロ	売掛金	0	0	
	買建 米ドル	買掛金	4,594	4,821	
合計			—	—	

契約額のうち1年を超えるものではありません。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	3,860	3,612	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	577

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報関係注記】

1. 1株当たり純資産額	175円54銭
2. 1株当たり当期純利益	12円08銭
(注) 算定上の基礎	
当期純利益	1,269百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,269百万円
普通株式の期中平均株式数	105,034千株

【その他の注記】

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社 極 洋  
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社極洋の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査役会が参考にするとして定めた「日本監査役協会の監査基準」等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月24日

株式会社 極 洋 監査役会

常勤監査役  
社外監査役 細 川 高 稔 ㊟

常勤監査役  
社外監査役 中 山 昌 生 ㊟

監査役 荒 砥 誠 ㊟

監査役 高 橋 義 明 ㊟

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>54,599</b>	<b>流動負債</b>	<b>43,786</b>
現金及び預金	1,694	買掛金	6,534
受取手形	21	短期借入金	17,621
売掛金	23,777	一年内返済長期借入金	508
商品及び製品	24,666	コマーシャル・ペーパー	10,000
原材料及び貯蔵品	2	リース債務	43
前渡金	427	未払金	2,391
前払費用	141	未払費用	789
繰延税金資産	407	未払法人税等	632
短期貸付金	3,041	未払消費税等	268
未収入金	173	預り金	4,504
その他	256	賞与引当金	484
貸倒引当金	△11	その他	7
<b>固定資産</b>	<b>15,893</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,888</b>
有形固定資産	4,408	長期借入金	6,082
建物	1,441	リース債務	55
構築物	166	退職給付引当金	5,495
機械装置	411	資産除去債務	29
船舶	143	長期未払金	204
運搬器具及び備品	227	その他	21
土地	1,922		
リース資産	91		
建設仮勘定	1		
<b>無形固定資産</b>	<b>301</b>	<b>負債合計</b>	<b>55,674</b>
借地権	21	(純資産の部)	
商標権	19	<b>株主資本</b>	<b>14,837</b>
ソフトウェア	254	資本金	5,664
リース資産	5	資本剰余金	749
その他	0	資本準備金	742
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,184</b>	その他資本剰余金	7
投資有価証券	4,692	利益剰余金	9,171
関係会社株	2,554	利益準備金	673
出資	21	その他利益剰余金	8,497
関係会社出資	23	別途積立金	1,560
長期貸付金	682	繰越利益剰余金	6,937
長期未収入金	550	<b>自己株式</b>	<b>△747</b>
繰延税金資産	2,156	評価・換算差額等	△19
預け保証金	487	その他有価証券評価差額金	△162
その他	27	繰延ヘッジ損益	142
貸倒引当金	△11	<b>純資産合計</b>	<b>14,818</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,492</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>70,492</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		160,610
売 上 原 価		144,168
売 上 総 利 益		16,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,451
<b>営 業 利 益</b>		<b>990</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92	
受 取 配 当 金	431	
外 国 為 替 差 益	76	
雑 収 益	76	676
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	272	
雑 損 失	2	274
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,392</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	0	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	21	22
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	194	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	11	209
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,205</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	758	
法 人 税 等 調 整 額	△359	398
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>806</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
平成24年4月1日残高	百万円 5,664	百万円 742	百万円 7
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
平成25年3月31日残高	5,664	742	7

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	百万円 673	百万円 1,560	百万円 6,656	百万円 △747	百万円 14,556
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△525		△525
当 期 純 利 益			806		806
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	281	△0	281
平成25年3月31日残高	673	1,560	6,937	△747	14,837

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成24年4月1日残高	百万円 △795	百万円 61	百万円 13,822
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△525
当 期 純 利 益			806
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	632	80	713
当 期 変 動 額 合 計	632	80	995
平成25年3月31日残高	△162	142	14,818

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物と賃貸事業用資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 13年～31年

機械装置及び車両運搬具 6年～13年

船舶 7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末に負担するべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（3,949百万円）は15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - ② ヘッジ会計の方法
    - a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。
    - b. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金及び借入金の利息
    - c. ヘッジ方針  
為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。
    - d. ヘッジ有効性評価の方法  
既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び通貨オプション取引、並びに特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
  - ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する事項

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産減価償却累計額                        | 4,716百万円  |
| (2) 保証債務                                 |           |
| 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 |           |
| 極洋水産(株)                                  | 1,550百万円  |
| (株)ジョッキ                                  | 1,377 〃   |
| その他                                      | 5,682 〃   |
| 計  | 8,610 〃   |
| (内 当社分担保証額)                              | 8,155百万円) |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務                       |           |
| ① 短期金銭債権                                 | 6,628百万円  |
| ② 長期金銭債権                                 | 1,221 〃   |
| ③ 短期金銭債務                                 | 5,790 〃   |
| ④ 長期金銭債務                                 | 21 〃      |

4. 損益計算書に関する事項

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する売上高      | 20,210百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高       | 30,753百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 422百万円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する事項  
 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 4,248,359株
6. 税効果会計に関する事項
- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
- |              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付引当金      | 2,039百万円 |
| 賞与引当金        | 184 "    |
| 役員退職慰労引当金    | 72 "     |
| 商製品評価損       | 76 "     |
| 未払事業税        | 54 "     |
| 減損損失累計額      | 112 "    |
| その他有価証券評価差額金 | 89 "     |
| その他          | 189 "    |
| 繰延税金資産小計     | 2,819 "  |
| 評価性引当額       | △168 "   |
| 繰延税金資産合計     | 2,650 "  |
- (2) 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
- |          |       |
|----------|-------|
| 繰延ヘッジ損益  | 87百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 87 "  |
7. リースにより使用する固定資産に関する事項  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部の資産については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項  
子会社及び関連会社等

種類	名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	極洋海運株式会社	所有 直接100	転籍 1 出向 2 兼務 3	なし	資金の貸付 (注2)	100	短期貸付金 長期貸付金	500 600
子会社	極洋食品株式会社	所有 直接90 間接10	転籍 2 出向 1 兼務 5	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売 (注3)	4,961	売掛金	1,130
子会社	極洋水産株式会社	所有 直接100	転籍 2 出向 1 兼務 3	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	資金の預り (注4) 債務保証 (注5)	— 1,550	預り金 —	3,900 —
子会社	株式会社ジョッキ	所有 直接100	転籍 1 出向 1 兼務 2	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	債務保証 (注5)	1,377	—	—
子会社	Kyokuyo Shipping Panama S.A	所有 間接100	兼務 4	なし	債務保証 (注6)	1,674	—	—
子会社	K&U Enterprise Co.,Ltd.	所有 直接50	出向 2 兼務 3	当社は原料を販売し、又当社及び子会社は製品を仕入れ	原料販売 (注3)	1,467	売掛金	1,060

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれています。  
(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(注3) 取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。  
(注4) 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。  
(注5) 金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。  
(注6) Yokuyo Shipping Panama S.Aが締結している長期備船契約に基づく裸借船料等の支払いに対して債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する事項

- (1) 1株当たり純資産額 141円08銭  
(2) 1株当たり当期純利益 7円68銭  
(算定上の基礎)  
当期純利益 806百万円  
普通株主に帰属しない金額 一百万円  
普通株式に係る当期純利益 806百万円  
普通株式の期中平均株式数 105,034千株

10. 連結配当規制適用会社

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社 極 洋  
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社極洋の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては当期の業績等を勘案した結果、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 525,172,390円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
第15条～第47条 (条文省略)	第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
	第16条～第48条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
①	ふくい きよかず 福井清計 (昭和14年9月17日生)	昭和37年4月 当社入社 平成元年8月 当社東京支社長 平成2年6月 当社取締役東京支社長 平成6年6月 当社常務取締役営業部長 平成8年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長CEO 現在に至る	180,000株
②	ただ ひさき 多田久樹 (昭和23年1月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス㈱代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役総務部長 平成16年5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成23年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	60,000株
③	いまい けんじ 今井賢司 (昭和25年2月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社仙台支社長 平成16年6月 当社大阪支社長 平成18年6月 当社取締役大阪支社長 平成20年6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 現在に至る	72,000株
④	すどう ときひろ 須藤時廣 (昭和23年10月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年10月 当社水産部鯉鮪販売部長 平成15年4月 当社食品部食品第1部長 平成15年6月 当社取締役食品部長兼食品部食品第1部長 平成16年6月 当社取締役食品部長 平成17年4月 当社取締役水産加工部長 平成18年4月 当社取締役水産加工第4部長 平成19年10月 当社取締役鯉鮪事業部長 平成21年6月 当社常務取締役鯉鮪事業部長 平成21年8月 当社常務取締役 現在に至る	79,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑤	かみい たかし 上居 隆 (昭和25年10月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社水産部水産第1部長 平成17年4月 当社水産加工部水産加工第1部長 平成18年4月 当社水産加工第1部長 平成20年6月 当社大阪支社長 平成21年6月 当社取締役大阪支社長 平成22年6月 当社常務取締役水産冷凍食品部長 平成23年4月 当社常務取締役 現在に至る	37,000株
⑥	むらかみ よしお 村上 吉男 (昭和26年5月29日生)	昭和49年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成12年7月 同行執行役員東京公務部長 平成15年6月 同行執行役員営業推進本部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経理部長 平成23年4月 当社常務取締役 現在に至る	34,000株
⑦	ほさか まさよし 保坂 正美 (昭和24年5月8日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社水産部水産第3部長 平成16年6月 当社仙台支社長 平成20年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 現在に至る	38,000株
⑧	まつゆき けんいち 松行 健一 (昭和28年2月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年8月 当社大阪支社食品部長 平成14年4月 当社東京支社食品部長 平成17年4月 当社水産加工部水産加工第2部長 平成18年4月 当社常温食品部長 平成22年6月 当社取締役常温食品部長 平成25年4月 当社取締役調理冷凍食品部長 現在に至る	43,000株
⑨	くもつ まさゆき 雲津 雅行 (昭和25年12月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年8月 当社大阪支社水産部長 平成15年4月 当社水産部水産第2部長 平成17年4月 当社水産部水産第1部長 平成18年4月 当社札幌支社長 平成22年6月 当社東京支社長 平成23年6月 当社取締役東京支社長 現在に至る	36,000株
⑩	いのうえ まこと 井上 誠 (昭和32年12月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社水産部水産第3部長 平成17年4月 当社水産部水産第2部長 平成18年4月 当社水産冷凍食品部長 平成22年6月 当社大阪支社長 平成24年6月 当社取締役大阪支社長 現在に至る	11,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑩ ※	やざわ ひさかず 矢澤 久和 (昭和27年2月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社業務部長 平成23年4月 当社経理部長 現在に至る	11,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」(14ページ)に記載のとおりであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役荒砥 誠氏は、本総会終結の時をもって、監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
うえしま みきお 上島 幹雄 (昭和23年6月3日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社業務部長 平成18年6月 当社企画部長 平成25年4月 当社企画部付 現在に至る	21,000株

- (注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
はせがわ としあき 長谷川 俊明 (昭和23年9月13日生)	昭和52年4月 弁護士登録 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 長谷川俊明氏は当社と顧問契約を締結しております。  
2. 長谷川俊明氏は社外監査役候補者であります。  
3. 長谷川俊明氏は弁護士であり、法律の専門家として主としてコンプライアンス等の観点より経営監視機能の充実に図れるものと考えます。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、ご行使下さいませようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は平成25年6月24日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたら次ページのヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
 都市センターホテル（日本都市センター会館内）  
 3階 コスモスホール



## 交通機関と所要時間

- ◆東京メトロ 麹町駅（有楽町線）1番出口より徒歩約4分
- ◆東京メトロ 永田町駅（半蔵門線・有楽町線）5番出口より徒歩約4分
- ◆東京メトロ 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- ◆東京メトロ 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分
- ◆都バス 平河町二丁目・都市センター前（新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前）

お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

